

第Ⅲ編 各 論

素案における各論の構成と内容

- 1 各論は、施策ごとに「Ⅰ基本的な考え方」「Ⅱまちづくり指標」「Ⅲ施策展開における協働と役割分担」「Ⅳ施策・主な事業の体系」「Ⅴ主要事業」「Ⅵ推進事業」「Ⅶ関連個別計画」で構成しています。
- 2 「Ⅱまちづくり指標」は、施策の目標を明確にするという観点から設定した指標で、①多様な推進主体の協働による「協働指標」と、②主に行政による「行政指標」で構成しています。ただし、指標の設定が困難な場合は、いずれかの指標のみとなっています。
その設定にあたっては、可能な限り①当該施策全体のシンボルとなること、②当該施策において有り得べき指標であること、③統計調査等により把握できること、④他市区との比較が可能なこと等を基準としています。ただし、現時点で当該データが存在しない場合は空欄とし、数値の設定が困難な場合は「増加」等の表現としました。
また、「計画策定時の状況」の数値は、平成22年度を基本としていますが、同年度に実績数値がない場合は、直近のデータとしています。
- 3 「Ⅲ施策展開における協働と役割分担」では、施策における主な推進主体の役割を明確にするため、市の役割のほか、市民、関係機関、関係団体、民間、NPO等の役割について記載しています。
- 4 (1)「Ⅳ施策・主な事業の体系」では、各施策の取り組みとして、主に計画前期において重点的な取り組みを進める「主要事業」には◎を、「主要事業」に準じた取り組みを進める「推進事業」には※を付しています。
「Ⅴ主要事業」、「Ⅵ推進事業」の並び順は、体系の構造順となっています。事業の優先順位を示したものではありません。
(2)「事業費」は、現時点での試算であり、「計画期間(前期)内の事業費が1億円以上の建設事業」について、計画期間(前期)内における事業費を記載しています。

※「人財」について

三鷹市では、通常使われる「人材」ではなく、「財産」「宝」を意味する、「人財」という言葉を使っています。